

令和 5 年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書  
(令和 4 年度対象)



令和 5 年 8 月  
高根沢町教育委員会

## 一 目 次 一

1 はじめに .....	1
(1) 趣旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の流れ	
2 教育委員会の活動状況 .....	2
(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
(2) 教育委員会会議の項目別事項	
(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
3 点検・評価報告書 .....	7
～学校教育課～	
基本目標 「未来を創る子どもたち」を育てる	
施策 1 生きる力の育成	
① 確かな学力の育成（ＩＣＴ教育・英語教育の推進）	
② 学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感の育成	
③ 健やかな体の育成	
施策 2 安心して学習できる環境づくりの推進	
① 教育環境支援の充実	
② 安心・安全な学校づくり	
③ 地域とともにある学校づくり	
～生涯学習課～	
基本目標 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する	
施策 1 身近で学べる生涯学習環境の充実	
施策 2 文化・歴史を活用した郷土愛の醸成	
施策 3 スポーツに親しむ機会と環境の創出	
施策 4 女性が活躍する社会の実現と結婚活動の推進	
～こどもみらい課～	
基本目標 「安心して産み、子育てができるまち」をつくる	
施策 幼児期教育・保育ニーズへの対応	
【施設管理部分を抜粋】	
4 外部評価 .....	33

## 1 はじめに

### (1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の施策全般について、点検・評価を行い、その結果をとりまとめました。

### (2) 点検・評価の対象

令和4年度の主な実績を「町地域経営計画 2016（後期計画）」における基本目標・施策ごとに分類し、主な事業の実施状況を対象に点検・評価を行いました。

### (3) 点検・評価の流れ

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実施内容」、「課題」、課題に対する「取組方針」に関する資料を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評定を実施しています。

#### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

①教育委員会自ら管理・執行する事務、②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務、③法令により教育長の権限とされている事務、④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務をいいます。

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和4年度は合計13回の会議を開催し、審議等を行いました。

期日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R4. 4. 12	定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>●高根沢町スポーツ推進委員の委嘱について</li><li>□高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について</li><li>□指定校変更許可及び区域外就学協議について</li><li>□令和4年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について</li><li>□令和4年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について</li><li>□学校規模適正化に関するアンケート調査の結果について</li></ul>
R4. 5. 18	定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>●高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</li><li>□高根沢町家庭訪問型学習支援事業実施要綱の一部改正について</li><li>□高根沢町教育委員会の学校訪問について</li><li>□令和4年度就学援助の認定について</li><li>□町図書館及び関連施設に係る指定管理者候補者の公募について</li><li>□高根沢町東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業について</li><li>○令和4（2022）年度総合教育会議について</li></ul>
R4. 6. 22	定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>●学校運営協議会委員の任命について</li><li>●高根沢町教育委員会点検・評価委員の委嘱について</li><li>●高根沢町教育支援委員会委員の委嘱について</li><li>●高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について</li><li>□令和4年度就学援助の認定について</li><li>□指定校変更許可及び区域外就学許可について</li><li>□いちご一会とちぎ国体ペタンク大会及び炬火イベントの終了について</li></ul>
R4. 7. 20	定例会	<ul style="list-style-type: none"><li>●令和5年度使用教科用図書採択について</li><li>□高根沢町立学校給食センター整備検討委員会設置要綱の制定について</li><li>□令和4年度就学援助の認定及び取消しについて</li><li>○令和4年度 夏休み！たんたん探検隊事業について</li><li>○新型コロナウィルス感染症予防ガイドライン～町民ホールをご利用される皆様～（改訂版）について</li></ul>

期日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R4. 8. 17	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年度以降の高根沢町主要教育施策の検討について</li> <li>□令和4年度学校情報セキュリティ自己点検（内部監査）結果報告について</li> <li>□令和4年度就学援助の認定区分変更について</li> <li>□指定校変更許可について</li> <li>□いちご一會とちぎ国体公開競技グラウンド・ゴルフ協議会の開催について</li> <li>□高根沢町教育委員会点検・評価について</li> <li>○令和4年度とちぎっ子学習状況調査及び全国学力・学習状況調査における高根沢町の結果について</li> </ul>
R4. 9. 21	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>□令和4年度夏休み！たんたん探検隊事業について</li> <li>□高根沢町図書館・公民館、仁井田ふれあい広場、上高根沢ふれあいセンター指定管理者の選定について</li> <li>□令和4年度就学援助の認定及び取消しについて</li> <li>□指定校変更許可及び区域外就学許可について</li> </ul>
R4. 10. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高根沢町小中学校管理規則の一部改正について</li> <li>□令和4年度 hyper-QU の結果について</li> <li>□令和4年度就学援助の認定について</li> <li>□いちご一會とちぎ国体に係る実績報告について</li> </ul>
R4. 11. 16	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>□令和4年度高根沢町小中学校における上半期間問題行動等調査結果について</li> <li>□指定校変更許可及び区域外就学許可について</li> </ul>
R4. 12. 14	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>□高根沢町学校規模適正化検討委員会の答申について</li> <li>□令和4年度就学援助の認定及び取消しについて</li> <li>□令和4年度松谷正光ドリーム事業「夢見る事業」について</li> </ul>
R5. 1. 18	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高根沢町就学援助規則の一部改正について</li> <li>□学校給食費の改定について</li> <li>□出産・子育て応援金の支給について</li> <li>□令和4年度就学援助の認定及び取消しについて</li> <li>□小規模特認校就学許可について</li> <li>□こころの探検講演会 20023 「今日からできる怒りの感情トレーニング」について</li> </ul>

期 日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R5. 2. 15	定例会	<input type="checkbox"/> 令和4年度hyper-QU（2回目）の結果について <input type="checkbox"/> 令和4年度就学援助の認定について <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助の認定（継続申請・入学前申請）について <input type="checkbox"/> 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について
R5. 3. 10	臨時会	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員人事の内申について
R5. 3. 17	定例会	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町教育委員会情報公開及び個人情報保護に関する条例施行規則の廃止について <input type="checkbox"/> 高根沢町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について <input type="checkbox"/> 高根沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について <input type="checkbox"/> 高根沢町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について <input type="checkbox"/> 高根沢町子ども・子育て会議条例の一部改正について <input type="checkbox"/> 高根沢町給食費徴収規則の一部改正について <input type="checkbox"/> 令和4年度就学援助の認定及び取消しについて <input type="checkbox"/> 令和5年度就学援助の認定（継続申請）について <input type="checkbox"/> 保育所等における虐待等の不適切な保育への対応等に関する実態調査について <input type="checkbox"/> 令和5年度教育委員会日程（案）について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

令和4年度に教育委員会会議にかけられた議案等を項目ごとに分類しました。

項目	件数
① 町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	1
② 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	3
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④ 教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤ 教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥ 県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦ 教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧ 町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨ 職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩ 教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	6
⑪ 職員の懲戒に関すること。	
⑫ 県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑬ 通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑭ 教科用図書の採択を行うこと。	1
⑮ 教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑯ 指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	
報告事項	49
その他	5
合 計	66

### (3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員の教育委員会会議への出席以外の主な活動は次のとおりです。

期 日	内 容	場 所
R4. 4. 1	学校教職員辞令交付式	改善センター
R4. 4. 9	中学校入学式	町内中学校
R4. 4. 12	小学校入学式	町内小学校
R4. 5. 18	小山文化スポーツ振興事業補助金選考会	改善センター
R4. 6. 22	総合教育会議（1回目）	改善センター
R4. 9. 8	市町村教育長・教育委員研究協議会（第2回） オンライン研究分科会（中野謙作委員参加）	オンライン参加
R4. 9. 21	総合教育会議（2回目）	改善センター
R4. 9. 21	小山文化スポーツ振興基金運営委員会	改善センター
R4. 11. 7	栃木県市町村教育委員会連合会研修会 (野中直子委員・佐藤豪男委員出席)	栃木県庁研修館
R4. 11. 16	視察研修（タブレット等のICT機器を活用した授業の参観と説明）	北小学校
R4. 12. 14	学校訪問	上高根沢小学校
R5. 1. 18	学校訪問	西小学校
R5. 2. 10	市町村教育長・教育委員研究協議会（第4回） (野中直子委員出席)	文部科学省（東京都千代田区）
R5. 3. 10	中学校卒業式	町内中学校
R5. 3. 17	小学校卒業式	町内小学校

※ 令和4年度についても、立志式（1/27）、教職員退職辞令交付式（3/31）への出席はありませんでした。

### 3 点検・評価報告書

#### 基本目標 「未来を創る子どもたち」を育てる

##### 施策 1 生きる力の育成

【学校教育課】

###### ■確かな学力の育成（ICT 教育・英語教育の推進）

###### 実施内容

###### ○ICT 教育の推進

- ・1人1台のタブレットを活用した新たな学びの実現に向けて、各教科における教師用デジタル教材や一部導入された児童生徒用デジタル教科書の活用を図るとともに、小中一貫教育情報教育部会において教員の ICT 指導力向上のための研修等を実施しました。
- ・ICT 支援員を2名配置し、教職員や児童生徒への授業中の補助や教職員への活用方法の提案などを行いました。

###### ○英語教育の充実（ALT・JTE の活用）

- ・小学校では、学級担任と英語専科教員2名が中心となって授業を進め、JTE 2名、ALT 2名と連携を図りながら指導にあたりました。また、町主催の研修会（年4回）や指導主事による授業参観を随時行い、JTE や ALT の効果的な指導体制について協議しました。
- ・外国語科の評価においては、英語専科の専門的知見を發揮し、テストだけではなく、授業中の児童の学びの様子を適切に見取ることで適切な評価につなげることができました。
- ・中学校においては、ALT 3名が教材研究に熱心に取り組み、担任と連携しながら効果的な TT の授業を実施することができました。生徒への対応も丁寧なので、教科担任からの信頼も厚いです。
- ・小中一貫教育の英語教育部会で小中学校での授業研究会を実施し、学習内容や習熟過程についての共通理解を深めました。

###### ○学ぶ意欲を高める学習指導の充実

- ・経験の浅い教員等を対象に「授業改善等に向けた授業支援訪問」を実施し、授業参観と授業研究会を通して、教員の学習指導の向上を図りました。

###### ◇栃木県の授業改善の視点

- ・視点 1 授業の目標（めあて・ねらい）を子どもに示すこと
- ・視点 2 授業を振り返る活動を行うこと
- ・視点 3 どの子にも自分の考えを書く習慣を付けさせること

###### 課題

###### ○ICT 教育の推進

タブレットをはじめ、ICT 機器の活用の幅を広げるとともに、授業のねらいを達成するための効果的な活用方法について研修を進めることができます。また、ICT 機器に関して町から周知した内容について、関係職員への周知が徹底されていない点も課題となっています。

### ○英語教育の充実 (ALT・JTE の活用)

より効果的な指導体制とするために、指導者の指導力向上に努める必要があります。特に、小学校 ALT の指導スキル等について各学校から様々な意見があがっており、改善を図ることが課題です。

#### ◇ALT の勤務状況アンケート結果

中学校 3 名の平均 4.8 点／6 点 小学校 2 名の平均 2.5 点／6 点

### ○学ぶ意欲を高める学習指導の充実

支援訪問を通しての学びや気づきをどのように普段の授業や学級経営に活かせることができているのかを見取ったり、継続的な支援を実施したりすることが課題です。

## 取組方針

### ○ICT 教育の推進

- ・タブレット、電子黒板、デジタル教科書等を効果的に活用するため、各学校に ICT 支援員を配置して、教員全体の指導力向上に取り組みます。
- ・小中一貫教育の情報部会等において、各学校の課題や成果を共有するとともに、町から周知した ICT 機器に関する情報についても再確認していきます。

### ○英語教育の充実 (ALT・JTE の活用)

- ・小中一貫教育の英語教育部会において指導力向上のための研修を実施します。
- ・小学校の英語専科教員・JTE・ALT による研修会を実施します。また、ALT の指導力向上のために、互いに授業を見合う相互授業参観を実施するほか、指導方法等について毎月確認する場を設けます。

### ○学ぶ意欲を高める学習指導の充実

- ・授業改善の 3 つの視点のほかに、児童生徒の発達段階や特性に応じた授業の組み立て方や関わり方に関する情報等を紹介することで、学習指導、児童生徒理解の向上を図ります。
- ・支援内容を学力向上推進リーダーと情報共有することで、年間を通した支援体制を整えます。

## ■学ぶ意欲と自己肯定感・自己有用感の育成

### 実施内容

#### ○hyper-QU テストの活用

- ・よりよい人間関係づくりを目指して、学校生活の満足度を調査する「hyper-QU」を年 2 回実施しました。
- ・1 回目の結果をもとに、各学校で分析及び今後の対応について協議することで学級経営の改善を図り、2 回目の調査では全ての学年において全国平均より望ましい結果となりました。

### ○キャリア教育の推進

- ・「キャリア・パスポート」の計画的な蓄積が図られました。また、小学校6年生のキャリアインタレストテストや中学校2年生のマイチャレンジ事業等、発達段階に応じて系統的にキャリア教育を実施することができます。
- ・小学校5年生の「夢の教室」事業については、高根沢町に縁のある人や、地域に住む身近な人等を講師に迎え講演会やワークショップを実施しました。

### 課題

#### ○hyper-QU テストの活用

「hyper-QU」を活用して、よりよい人間関係づくりは一定の成果が出ています。今後も、1回目の結果をもとに、学級経営の改善につなげるための分析や具体的なアクションプランの設計の充実を図っていく必要があります。

#### ○キャリア教育の推進

「キャリア・パスポート」に蓄積した記録を効果的に活用することや、キャリア教育の多様性、社会性、連続性等を更に充実させていくことが課題です。

### 取組方針

#### ○hyper-QU テストの活用

- ・今後も継続して活用し、1回目の分析結果を学級経営の改善に活かせるよう取り組みます。課題がある児童生徒への対応として、必要に応じて町SC、SSW、県SC、SSWと連携してケース会議等を行い、アセスメントを進めます。

#### ○キャリア教育の推進

- ・小中一貫教育のキャリア教育部会において、「キャリア・パスポート」に蓄積した記録を効果的に活用するための方法を検討したり、活用事例の共有を行ったりして、今後も小中学校9年間の系統性・連続性が図れるように取り組みます。
- ・小学校5年生の「夢の教室」を小学校全校で継続的に実施できるよう、小中一貫教育のキャリア教育部会や生涯学習課と連携しながら情報共有を図ります。

## ■健やかな体の育成

### 実施内容

#### ○運動遊びプログラム

- ・体を動かす楽しさや心地よさを体感し、運動習慣の動機付けにつなげることを目的として、小学校1、2年生（年2回）と中学校1年生（年1回）を対象に計43回実施しました。
- ・教員（体育主任）を対象に、実技指導等を通じて指導力向上を図る研修会を2回実施しました。

## ○食育・地産地消の推進

・地産地消の取組として、学校給食用食材のうち、野菜穀物類について町内産を積極的に使用しました。県教委調査における地場産物活用割合（金額ベース）は、99.05%で、県内1位でした。

(主な食材)【重量(kg)ベースでの町内産使用率は、59.5%】

【100%】米、味噌、茄子、トマト、なめこ、舞茸、椎茸(干し)、きくらげ、苺、さつま芋、古代米、ブルーベリー

【50%以上】ねぎ(96.2%)、玉ねぎ(51.7%)、人参(68.1%)、きゅうり(53.8%)、枝豆(73.7%)

・益子町学校給食センターとの地域間交流で「ビルマ汁」を提供しました。地元の農産物を多く使用することで地産地消を推進したり、令和4年に開催された「いちご一会とちぎ国体」における益子町のもてなしグルメを提供することで「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」のPRをしたりしました。

・東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン交流として「レソト王国」のメニューを給食に提供したほか、天皇陛下の皇位継承に伴う重要祭祀「大嘗祭」に使用された高根沢町産「とちぎの星」や、高根沢ローカルグルメ「高根沢焼ちゃんぽん」を給食に提供しました。

・食物アレルギー等により、代替えやお弁当を持参している児童生徒も食べられる給食「ハートカレー」を、7月・2月の年2回実施しました。

・「お弁当の日」を11月9日に実施し、親子でのお弁当作りの過程などを通して、食に関する関心を高めました。

## 課題

### ○運動遊びプログラム

プログラムを通して得られた児童生徒の学びや気づきを体育の授業や遊びの中で活かしたり、運動の習慣化につなげたりすることが課題です。

### ○食育・地産地消の推進

令和2年3月に改訂した「食育、地産地消推進行動計画」に基づいて、様々な分野にまたがる事業を、継続的かつ計画的に取り組んでいく必要があります。

## 取組方針

### ○運動遊びプログラム

- ・「運動遊びプログラム」をはじめ、体育の授業で取り入れができる運動の事例を紹介することで、授業の質的向上を図ります。
- ・小中一貫教育の体力向上部会で、各学校の取組について情報共有を図ります。

### ○食育・地産地消の推進

「食育、地産地消推進行動計画」に掲げられた分野ごとの成果指標における目標値を達成するため、関係課、関係機関等において継続的かつ計画的に事業を展開できるよう、進捗管理や情報共有を進めます。

	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町が推進する小中一貫教育の中で、学力向上部会や英語教育部会など、それぞれの部会ごとに研修会や研究活動を実施するなどして、教員の指導法の工夫・改善や指導力向上及び情報交換を通じた連携強化に努めていることは、大変素晴らしい取組である。</li> <li>・ICT機器を効果的に活用した教育は、デジタル化時代を生きる子どもたちにとって必須であり、各学校に各種ICT機器を整備するとともに、ICT支援員やICT支援を専門に行う教員を配置するなどして、教員全体のICT教育に関する指導力向上に努めていることは、時宜にかなった取組として高く評価できる。</li> <li>・英語教育については、JTE（日本人英語指導者）を活用し、子どもたちが安心して英語を学ぶ環境が整えられていることは素晴らしい。</li> <li>・自己肯定感の醸成に向けては、hyper-QUの活用や、発達段階に応じたキャリア・パスポートの計画的な活用が、効果的な取組となっている。</li> </ul>
外部評価	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の「どちぎっ子学習状況調査」で、本町の児童生徒は自己肯定感が「やや低い」との結果が示されたことから、各学校の日々の授業において、子どもたちの興味関心を高め、学ぶことの達成感を育み、自信を持たせる指導を心がけて、自己肯定感を高めて学ぶ意欲を育んでいく授業に努めているとのことであったが、子どもたちが「できた・分かった」という実感を持てるよう、引き続きこうした指導を進められるよう希望する。</li> <li>・小学校ALTの指導スキル等について各学校から様々な意見が上がっていることに、十分配慮する必要がある。</li> <li>・教職員の多忙感やメンタルヘルス、働き方改革については、新聞報道等において、「多忙による心身の健康の不安」の原因の一つとして、教育のICT化など次々に新たな仕事が生じて多忙感に拍車をかけていることが指摘されている。こうした実情を十分に理解の上で、少しでも多忙感軽減に努められるよう希望する。</li> <li>また、専門的スキルを持った指導者と教員とが連携・協力して効果的な指導をすることは、働き方改革の観点からも今後更に重要になってくる。</li> <li>・食育の中で「お弁当の日」を実施する際には、子どもの貧困にも配慮してほしい。</li> </ul>

**■教育環境支援の充実**実施内容

## ○特別支援教育の充実

- ・児童生徒が個々の可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できる資質や能力を身に付けることができるようにするため、特別な支援を要する児童生徒の情報交換を密にし、保護者、関係機関、小中学校との協力体制を整え、指導・支援を行いました。小中一貫教育の特別支援教育部会においては、特別支援学級担当者が特別支援学級の教育課程編成について研修したり、支援を要する児童の中学校への引き継ぎを行ったりして、切れ目のない指導・支援に努めました。
- ・特別な支援を要する児童生徒への対応として、各小学校に「個別の支援教室」を設置し、取り出しによる学習支援を行いました。また、特別支援学級を含む指導困難な状況が見られる学級に学校支援員を配置し、児童生徒指導及び特別支援教育の充実を図りました。北高根沢中学校においては令和5年度からの特別支援学級の新設に向けて、4名の生徒が在籍できるよう準備を進めました。
- ・未就学児の就学については、幼稚園・保育園、町保健部局及び関係機関と連携し、保護者の心情に配慮しながら、早期からの教育相談を丁寧に進めました。

## ○教育相談支援・不登校支援の充実

- ・教育相談支援として、町SC4名と町SSW1名を配置し、児童生徒指導主任と連絡を密にしながら、児童生徒や保護者の状況について情報を共有することができました。

## ◇令和4年度の相談件数

町SCの相談件数 : 1,604件

町SSWの相談件数 : 107件

- ・不登校対策として、フリースペースひよこの家において様々な体験活動や教育相談活動を通して、一人一人に応じた支援を実施しました。また、月に1回のケース会議を設けて町SSWや指導主任と情報共有を密に図り、通級している児童生徒の成長や課題について協議することで、適切な支援につなげができるよう務めました。

## ◇令和5年3月時点の通級児童生徒数

中学生 18名（3年生5名、2年生8名、1年生5名）

小学生 2名（4年生1名、6年生1名）

- ・不登校傾向にある児童生徒の家庭に町SSWが家庭訪問を行ったり、本人や保護者とつながりが切れないように各家庭の状況を鑑みながら適切な時期に連絡をとったりするなど、学校と家庭のつながりを切らさないよう働きかけることができました。
- ・家庭訪問型学習支援事業「学びの出前教室」では、学習支援と併せて相談支援を行うことにより、ひきこもり傾向の児童生徒に寄り添った丁寧な支援を実施しました。

## ◇令和4年度の実績

対象児童生徒 : 9名

実施回数 : 延べ249回

## ○経済的に不安定な家庭に対する支援

- ・本町の就学援助は、平成 27 年度から、認定基準となる収入要件の倍率を生活保護基準の 1.3 倍から 1.5 倍に拡大し、受給範囲を広げることにより支援を充実させています。認定者は、平成 28 年度末から 124 件、109 件 (H29)、125 件 (H30)、134 件 (R1)、145 件 (R2)、133 件 (R3)、134 件 (R4) と推移しています。
- ・令和 4 年度は、国の基準単価の改定に準じて就学援助費（新入学児童生徒学用品費等・オンライン学習通信費）の支給額の引き上げを行いました。また、より直近の収入を反映した認定となるよう、更新時期の見直しを行い、必要な規則改正を行いました。  
さらに、申請書の様式を見直し、学校による在校証明事務を減らすことにより、申請から認定までにかかる時間を短縮するなど事務効率化を図りました。
- ・令和 4 年 4 月から、町独自の子育て支援として、学校給食費減免（減免額：小学校 1,400 円・中学校 1,200 円）を開始しました。合わせて、アレルギー等により学校給食を停止している世帯などの減免対象にならない世帯に対しては、減免相当額の助成を開始しています。（助成人数 17 名、助成額 196,900 円）

## 課題

### ○特別支援教育の充実

- ・特別な支援を要する未就学児や児童生徒が多数存在し、各校での指導の充実が求められます。
- ・日本語や日本文化の理解が十分でない外国人児童生徒の就学が増加しており、その国籍や言語も様々であることなどから、生活指導や日本語指導の充実が求められます。

### ○教育相談支援・不登校支援の充実

- ・県派遣の SC 2 名が中学校に週 1 回配置されているものの、実質的に小学校までは対応できていないことから、町 SC 4 名が小学校を分担して対応している状況が課題です。
- ・小中学校全体の相談ニーズが増えており、その内容も多岐にわたります。今後更に相談支援体制を充実させていくことが課題と考えています。

### ○経済的に不安定な家庭に対する支援

ひとり親世帯については、児童扶養手当の申請時に連携することにより就学援助制度の申請漏れを防ぐことができていますが、そのほかにも要件に該当する困窮世帯があると考えられるため、支援を受けるべき世帯が支援を受けられることのないよう、就学援助制度の周知方法等の更なる改善が課題です。

また、就学援助制度の認定を受けてもなお困窮している世帯に対しての支援については、学校、SSW と連携し見守りを行っていますが、それ以外の支援につなげていくことも課題です。

## 取組方針

### ○特別支援教育の充実

- ・学校と保護者、教育委員会が連携し、合理的配慮を含む必要な支援の内容を検討するほか、学びの場を必要に応じて見直すなど柔軟な対応をしていきます。また、必要に応じて本人及び保護者と学校、教育委員会との合意形成のもと、積極的に医療等の関係機関と連携を図って進めます。
- ・令和5年度は北小学校に県のインクルーシブ教育指導員が配置されています。障害のある児童生徒が可能な限り障害のない児童生徒と共に学び、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら生きる力を身に付けられるように、効果的な支援を実践していきます。
- ・外国人児童生徒の指導については、それぞれの日本語習得や生活習慣の状況に応じて、保護者と相談しながら、適切な学習環境で学べるよう対応していきます。また、日本語指導教室の学習支援員の配置や指導体制の充実に取り組んでいきます。

### ○教育相談支援・不登校支援の充実

- ・現在のSC、SSWの相談体制の中で、県や関係者等との連携を推進し、対応方法等を工夫することにより、更に効果的な支援・活用が図れるよう、引き続き取り組みます。

### ○経済的に不安定な家庭に対する支援

就学援助制度を周知するチラシに、対象となる世帯の収入モデルを掲載するなど、支援対象者の要件等が理解されやすい表現を取り入れて、周知等の徹底を図ります。

また、就学援助制度の認定を受けてもなお困窮する世帯について、認定者に福祉部門等の相談窓口の案内を同封するなど情報提供を行い、包括的な支援に繋がるよう仕組みの構築を図ります。

なお、令和4年4月から開始した学校給食費の減免については、物価高騰への対策として、令和5年7月から令和6年3月まで（8月を除く8か月分）、小中学校ともに月額2,500円を上乗せして減免します。

## ■安心・安全な学校づくり

### 実施内容

#### ○通学安全体制の整備

- ・交通安全指導については、町内全ての小学校1年生を対象として、「交通安全講話」を実施しました。（実施日：令和4年11月10日・11日、小学校6校：234名対象）
- ・小学校では、登校班での歩き方指導やスクールバスの乗降指導、教職員の下校班への付き添い、中学校では登下校時の教職員による立哨指導や巡回指導を行いました。
- ・交通指導員やスクールガード、青パト隊など地域の協力をいただきながら、児童が安全に登下校できるように見守りや声掛けを継続して行いました。
- ・「通学路安全プログラム」では、小学校・地域安全課・都市整備課・さくら警察署・県矢板土木事務所等と連携して通学路の合同点検を実施し、通学路及び未就学児の集団移動経路の危険箇所について、路面標示や横断幕の設置などの安全対策を図りました。（合同点検実施日：令和4年8月31日）

## ○学校教育施設の整備

・長寿命化計画に基づき、北高根沢中学校屋内運動場の屋根・外壁等の改修工事を実施しました。（事業費 101,534 千円）

また、阿久津中学校校舎の長寿命化改修工事に伴う基本計画策定業務を実施しました。  
(事業費 4,290 千円)

・新型コロナウイルス感染症予防対策として、トイレの乾式化、洋式化の改修工事を実施しました。

中央小学校トイレ改修工事（事業費 41,316 千円）

北小学校トイレ改修工事（事業費 11,990 千円）

阿久津中学校トイレ改修工事(校舎西側)（事業費 35,079 千円）

## 課題

### ○通学安全体制の整備

交通安全指導の更なる徹底、防犯・交通安全の確保、対策強化を進める必要があります。

### ○学校教育施設の整備

・老朽化が進んでいる校舎等については、学校施設長寿命化計画に基づき、長期的な視点に立って予防保全的な改修を計画的に実施していく必要があります。

・令和3年4月から義務化（既存施設は努力義務）された学校施設の新設・大規模改修時の「バリアフリー化」を踏まえた環境整備が必要です。

## 取組方針

### ○通学安全体制の整備

・中学生については、自転車マナー向上の傾向が見られることから、引き続き、交通安全に係る生徒の自主的・主体的な活動を推進し、生徒自身による交通安全意識の醸成に取り組みます。

・「通学路安全プログラム」を活用し、通学路以外のスクールバス停留所などの危険箇所を対象に含めるとともに、「防犯」の観点も加え、多角的な対策を講じられるよう取り組みます。

### ○学校教育施設の整備

・阿久津中学校の改修事業については、長寿命化計画に基づき、令和4年度に改修に向けた基本計画を策定しました。今後のスケジュールにつきましては、令和5年度に基本設計、令和6年度に詳細設計、令和7年度から改修工事の着手を計画しています。

・学校施設の維持修繕については、3年に1度、専門業者が実施する「学校施設の定期点検」や、毎年度、町と学校が協同で実施する「学校施設の自主点検」の結果を踏まえ、計画的な「予防保全」に努めていきます。

## ■地域とともにある学校づくり

### 実施内容

#### ○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

- ・令和元年度に開始された、高根沢町版コミュニティスクール「みんなの学校」は、町内全ての小中学校において、学校運営協議会と学校支援地域本部の2つの組織を両輪とする連携体制による実践を進めています。令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、各学校における学校運営協議会の会議はそれぞれ1回程度の開催に留まり十分な活動を行うことができませんでしたが、令和4年度は3回程度開催しました。
- ・学校支援地域本部については、学校のニーズに応じた地域人材の活用や、学校支援ボランティアの充実が図れるよう各校で継続して取り組みました。

### 課題

#### ○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

保護者や地域の方々、教職員の「コミュニティスクールに対する理解」を継続して深めること、また「学校の課題解決に向けた具体的な協議（熟議）」に取り組んでいくことが課題となっています。

### 取組方針

#### ○コミュニティスクール「みんなの学校」の推進

- ・学校運営協議会に係る活動内容等について保護者や地域の方々に対して周知を図り、地域と学校が共に子どもを育てるための運営推進や連携強化に取り組みます。
- ・それぞれの学校ごとの課題を明確化してテーマ設定を行い、学校運営における様々な課題の解決に向けた具体的かつ効果的な熟議の場となるよう取り組みます。

外部評価	評定	<p>特に良好であった内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町では、他市町に先駆け、不登校児童生徒支援の一環として「フリースペースひよこの家」を立ち上げ、様々な体験活動や教育相談活動を通じて、居がい感のある集団づくりや内面理解に努め、一人一人に応じた支援を行って大きな実績を残しており、高い評価を得ているところである。定期的なケース会議やスクールソーシャルワーカーとの連携により、適切な支援につなげられるよう、更なる努力を続けていることは素晴らしいことであり敬意を表したい。</li> <li>・また、引きこもり傾向の児童生徒に対して、学習支援と相談支援を行う「学びの出前教室」を述べ249回実施して、対象児童生徒に寄り添った、いわゆる「伴走型」の丁寧な支援を行っていることは素晴らしい取組であり高く評価したい。</li> <li>・児童生徒が安全に登下校できるよう、交通指導員やスクールガード、青パト隊など、地域の方々の温かい見守りや声かけを継続して実施していることに深く敬意を表したい。</li> <li>・特別支援教育については、北高根沢中学校において、令和5年度からの特別支援学級の新設に向けた準備に取り組むなど、様々なニーズに対する適切な支援及び支援の充実が図られた。</li> </ul>
	A	<p>その他意見</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「安心安全な学校づくり」では、「学校施設の安全点検」や「通学路の安全点検」といったこれまでの視点のほか、近年の異常気象等に起因する「熱中症」への対策が、児童生徒の命に係わる重大かつ喫緊の課題であるといえる。これまでの慣習にとらわれることなく安全を第一に考えて学校行事や活動を見直し、検討するとともに、学校の体育館のエアコンの設置について、早急に検討する必要があると考える。</li> <li>・また、感染症の予防や対策の点では、学校現場の意見やニーズを聞きながら、必要な消耗品の購入・確保をはじめ、手厚いサポートを行ってほしい。</li> <li>・小中一貫教育における各部会の活動により、広範な課題に対して組織的・計画的に取り組んでいることは、若手教員の資質向上を含め、効果的である反面、小規模な学校では複数の部会を兼任することになる実状を踏まえて、働き方改革の観点からも適切に取り組んでほしい。</li> </ul>

## 基本目標 「生涯学習・文化・スポーツ」を振興する

### 施策1 身近で学べる生涯学習環境の充実

【生涯学習課】

#### ■みんなで子どもを育てよう

##### 実施内容

###### ○青少年の健全育成

子どもたちへの体験活動・学びの場を提供する団体・個人を支援し、多種多様な体験・学びをできるようにしました。また、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、規模を縮小したり、オンラインを活用しながら新しい講演会を実施したりすることができました。

###### ◇「夏休み！たんたん探険隊」

講座数：32

参加人数：のべ474人

※感染防止措置を最優先とするため、生涯学習課主催の講座及び町内社会教育施設等が主催の講座のみ開催。中学生対象のサマーボランティア講座は中止としました。

###### ◇「夢見る授業」

日時：令和5年1月27日（金）14:00～15:30

会場：町民ホール

対象：町内中学校第2学年生徒 230人

講師：萩野 公介（競泳金メダリスト選手）

テーマ：挫折との向き合い方

###### ○各種団体の支援

各種団体の思いや考えを十分に生かした内容となるよう、事業を支援しました。また、前年度までは、午前中に両中学校で立志式を行い、午後に町民ホールで「夢見る授業」を実施していましたが、今年度は中学校の希望もあり立志式を町民ホールで合同開催とし、そのままの流れで「夢見る授業」を実施する運びとなりました。

###### ◇「小山文化スポーツ振興事業」

支援団体数：3団体

- ・熱気球ふれあい事業（熱気球ふれあい事業実行委員会）
- ・わらべ歌・童謡ボランティア（高根沢童謡をうたう会「いつでも LaLaLa」）
- ・町民ホールで大きな声を出してみよう。そして演劇で遊ぼう。

（高根沢町に演劇の文化を作る会）

###### ◇「高根沢リーダースクラブ（中高生活動支援）」

構成員：30人（中学生12人、高校生18人）

活動数：定例会11回

研修会：2回（バルーンアート研修会、レクリエーション研修会、リーダー研修会）

教室：1回（バルーンアート）

主催：1回（TLCふれあいタイム）

◇「令和5年二十歳の集い」

日時：令和5年1月3日（火）式典11：00～12：00 会場：町民ホール

出席者：188人（阿中卒業者129名 北中卒業者58名 町外中学校卒業者1名）

○学校支援地域本部の推進

◇町内小中学校にて、学校支援地域本部の開催

◇「頑張る学校・地域！応援プロジェクト」

- ・学校と地域の連携推進事業実践校として取り組みました。（高根沢町立東小学校）

課題

○青少年の健全育成

◇三密を避け、安全安心な事業の実施方法を工夫します。

○各種団体の支援

大人数で開催するイベントや三密を避けることが難しい事業、体験活動や発表が主の事業は中止としたものが多く、代替案を提示することができませんでした。

○学校支援地域本部の推進

- ・学校支援地域本部の役割の理解促進を図ります。

- ・地域連携教員との情報共有をします。

- ・学校支援ボランティアの充実を促進します。

取組方針

○青少年の健全育成

脱コロナ禍に向けて、対面・オンラインのどちらの開催でも対応ができるように、引き続き安全安心な事業の実施方法の工夫に取り組みます。

○各種団体の支援

団体の要望に添ってイベント等が開催できるように支援します。また、内容やねらいに応じた開催方法の助言や機材等の準備ができるよう努めます。

○学校支援地域本部の推進

高根沢版「みんなの学校」の意義や学校支援地域本部、地域コンシェルジュの役割について周知する場を設け、「学校を核とした地域づくり」の理解促進に努めます。

## ■共に学び、高めあおう

### 実施内容

#### ○家庭教育の支援

オピニオンリーダーたかね会の活動支援を行いました。また、親学習プログラムを実施し、ワークを通して、「家庭教育についての不安感を取り除き、保護者同士の関りをつくる」という目標を達成することができました。

##### ◇「親学習プログラムの実施」

令和4年度のテーマ：「家庭での読書のススメ～本は心を育てる栄養です～」

10/7（金）改善センター 参加者 11名

10/20（木）中央小 参加者 24名（親プログラム修了生5名）

10/24（月）上高小 参加者 13名（親プログラム修了生3名）

10/27（木）阿久津小 参加者 68名（親プログラム修了生6名）

10/28（金）北小 参加者 11名（親プログラム修了生3名）

10/31（月）東小 参加者 19名（親プログラム修了生3名）

#### ○ライフステージに応じた学びの支援

各年代のニーズに合った知識の習得や生きがい作りに繋げる学習内容を計画し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら公民館講座等を開催しました。

##### ◇「いきいき教室」

日時：6月・9月・12月・2月 10:00～11:30

会場：図書館中央館・改善センター・図書館仁井田分館（参加者のべ115人）

##### ◇「たかねざわサイエンスラボ」

日時：5月・8月・11月・2月 10:00～11:30

会場：図書館仁井田分館・改善センター（参加者：のべ45人）

##### ◇「みんなの学び場」

###### ・デッサン教室

日時：7月29日（金）13:00～16:30

場所：農村環境改善センター（参加者：8人）

###### ・女性のための「健康づくり栄養」講座

日時：10月28日（金）14:00～16:00

会場：農村環境改善センター（参加者：6人）

###### ・知っておきたい相続のあれこれ講座

日時：12月17日（土）10:00～11:30

会場：農村環境改善センター（参加者：10名）

##### ◇「たんたんサタデースクール」

###### ・親子でクッキング：料理教室

日時：1月15日（日）10:00～12:00

会場：図書館中央館（参加者：6組）

## ○学びの情報発信

計画的に生涯学習情報誌「たかネット」や「たんたんだより」を発行したり、町HPや図書館のSNSにイベントを掲載したりするなど、様々な情報を発信することができました。

### ◇「たかネット」

発行部数：7,900部

配布方法：町内の新聞折込

### ◇「生涯学習情報誌たんたんだより」：年9回発行

### ◇広報たかねざわ：毎月掲載

### ◇町HP記事更新：110回

### ◇町HP新たな記事の掲載：120回

（生涯学習：45回、文化・施設：37回、スポーツ：38回）

### ◇町図書館のFacebook、Twitter：随時

## 課題

### ○家庭教育の支援

- ・新しく団体に加入する方が増えない状況です。

### ○ライフステージに応じた学びの支援

- ・講座等開催についての周知方法の選択肢が少ない状況です。

### ○学びの情報発信

- ・年間を見通した情報周知の実施と発信方法及び内容を工夫します。

## 取組方針

### ○家庭教育の支援

塩谷南那須教育事務所と連携して家庭教育支援及びオピニオンリーダーたかね会の活動の周知を図ります。また、たかね会の活動周知に役立ててもらえるよう、イベントや活動の実績をまとめた資料を随時報告します。

### ○ライフステージに応じた学びの支援

講座の内容や対象者に応じて、対面・オンラインでの開催方法を検討し、運営をします。

### ○学びの情報発信

生涯学習課の年間事業に基づいて計画的に情報を発信できるよう共通理解したうえ、広報誌、町HP等に掲載する内容の充実を図ります。

## ■図書館を利用して本に親しもう

### 実施内容

#### ○図書館利用者の促進

『第二期 高根沢町子ども読書活動推進計画』を基に、町図書館、各学校、行政の役割を明確化して活動に取り組みました。また、町図書館ではサービスの向上を図るための研修を実施しました。

◇利用者：61,375人

※中央館：44,894人、仁井田：8,793人、上高：7,688人

#### ○図書館情報センターの活用

図書館の事業を含む町全体の情報発信をHPにて適宜掲載しました。さらに、新たにFacebook、TwitterなどのSNSを活用した情報発信を進めました。

### 課題

#### ○図書館利用者の促進

・町民一人あたりの高い貸出冊数を維持しながら、今後も本町の情報拠点施設として、だれでも利用しやすい図書館づくりを推進していくことが課題です。

#### ○図書館情報センターの活用

・幅広い年代への周知やデジタルミュージアムの充実と活用周知が少ない状況です。

### 取組方針

#### ○図書館利用者の促進

読書活動推進計画の目標達成に向けた各施策の実施を進めます。

#### ○図書館情報センターの活用

幅広い年代への周知を図るために、紙ベースの広報とSNS等を利用した広報の両方に力を入れます。

## ■施設を活用してみんなで学ぼう

### 実施内容

#### ○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

生涯学習・スポーツ施設をスムーズに利用してもらうため、公共施設案内・予約システムを使って、PCやスマートフォン等によりオンラインでの施設予約・利用状況が確認できる状況になっています。

◇利用者：61,805人（4,493回）

※社会教育施設・社会体育施設 12施設分（町民ホール・陸上競技場など）の令和4年9月末までのデータ

#### ○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

生涯学習施設及びスポーツ施設等で、緊急改修が必要なものを常時確認し、計画的に改修、修繕、補修を実施しました。

◇工事名：歴史民俗資料館空調機更新工事、農業者トレーニングセンター排水管修繕

## 課題

### ○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

- ・施設の管理において、施設管理者の高年齢化や施設利用における使用料や施設点検等のスマート化（使用料の納付方法・キャッシュレス化・施錠の点検や警備などのセキュリティ面など）について、今後検討が必要な状況となっています。

### ○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

- ・施設の老朽化・照明LED化など課題が多く、計画的な改修・整備が必要です。

## 取組方針

### ○生涯学習・スポーツ施設の活用促進

施設利用を促進するため、施設管理者による管理制度の見直しや、使用料・許可書に係る手続きのスマート化について検討します。

### ○安心で安全な生涯学習・スポーツ施設の管理

高根沢町新庁舎基本構想を踏まえ、老朽化した施設改修や照明LED化などを計画的に行い、安全安心な施設を提供できるよう維持管理します。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・近年、問題視されている若者の読書離れは、単に知識不足だけでなく、読解力の低下を招くことが懸念され、現にO E C D の生徒の学習到達度調査（P I S A）では、我が国の読解力が65か国中、「2009年8位」から「2018年15位」へと大きく後退している。読解力とは、情報を取捨選択できる能力であり、大切なことを見抜く、非常に重要な能力である。全国で本屋のない町が増えているというが、本町でも最後の書店が閉店してしまった状況の中で、本町の図書館が多くの町民に読書に親しんでもらえるよう努力を続け、町民一人当たりの貸出冊数が県内トップの実績を維持していることは大変素晴らしいことである。今後も様々なイベントを開催するなどの工夫を継続することにより、更なる成果に期待したい。</li><li>・また、「夏休み！たんたん探検隊」の参加者が着実に増加してきていることは評価される。</li></ul>
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育分野での、広報・周知については、S N Sによる情報発信だけでなく、双向でS N Sを活用することで、意見の集約や、意見交換等の交流の場として、また、高根沢町を知つてもらう機会の提供として、更に活用できるのではないかと考える。</li></ul>

**■文化芸術に親しもう**実施内容

## ○地域文化活動の推進

町内で講座や体験学習などの文化活動をしている個人・団体が、展示や発表をする機会として文化祭を開催しました。感染拡大防止のため、ホールでの発表部門および飲食ブースは中止とし、展示部門のみの開催としました。

## ◇「第44回高根沢町文化祭 作品展」

開催日：11月5日（土）・6日（日）

会場：アリーナ

参加者：町文化協会17団体、公民館自主グループ8団体、版画教室、小中学校

高根沢シニアクラブ、次世代たかねざわ、デイホームはな アトリエ工房苑

一般公募33人 作品数は合計920点 出展者数662人

## ○歴史民俗資料館の活用

感染症対策を十分に講じたうえで、高根沢町にゆかりのある芸術家や産業に係る企画展や栃木県立博物館と連携した夏休み企画展など、年間8回の企画展及び3回のイベントやホール自主事業を開催しました。

## ◇「歴史民俗資料館企画展」

開催数：10回（全日本写真連盟「第38回日本の自然」入賞作品展・会橋久保経塚展・

「およげ！こいのぼり」・夏休み企画展「不思議がいっぱい科学展」・

Honda展・木版画展・みんなの年賀状展・山の写真展・ひなまつり展・

中学校卒業記念作品展）

年間来館者数：8,294人（昨年比：+155人）

## ◇「歴史民俗資料館イベント」

開催数：3回（ぼうじば体験教室・年賀状のための木版画教室・しめ縄教室）

参加者：のべ46人

## ◇「町民ホール自主事業」

開催日：10月16日（日）

開催数：1回（たかねざわ寄席：桃月庵白酒・春風亭一之輔 落語二人会）

入場者：310人

課題

## ○地域文化活動の推進

町民ホール自主事業再開にあたり、様々な団体でより多くの事業を実施していただけるように周知が必要です。

## ○歴史民俗資料館の活用

企画展やイベントの周知を工夫していきます。

### 取組方針

#### ○地域文化活動の推進

町民が優れた文化や芸術に触れる機会を増やし、地域の文化活動や文化意識の向上に努めていきます。

#### ○歴史民俗資料館の活用

多くの方への周知を図るため、町内および近隣市町へのチラシ・ポスターの配布に加え、広報・HPを活用していきます。

### ■文化財を受け継いでいくう

#### 実施内容

##### ○文化財の保護活動

子どもたちに町の文化や歴史について理解を深めてもらい、町の長い歴史の中で守り伝えられてきた文化財を社会科等の授業で活用できるよう、小学生にも分かりやすい表記にした文化財に関する子ども向けホームページの整備を進め、文化財の保護活動に取り組みました。

###### ◇文化財の指定

件数：0件

###### ◇子ども向けホームページの整備

- ・文化財の基本情報の整理
- ・県指定文化財の原稿作成（6件）
- ・町指定文化財の原稿作成（46件）

### 課題

#### ○文化財の保護活動

文化財に関する子ども向けホームページの効果的な提示の仕方や使いやすさの工夫が少ない状況です。

### 取組方針

#### ○文化財の保護活動

文化財に関して子どもたちに受け継いでもらうため、小学生が調べ学習にて活用できるホームページや簡易的な入力システムの方法を整備していきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館の企画展は、毎年、本町ゆかりの芸術家や産業に関わる専門性の高い企画で好評を博してきている。本年度も、コロナ禍の影響が残る中で、10回開催して8,294人の来館者数を数え、前年度比で155人増加したことは評価に値する。</li> <li>・町文化祭では、今回もコロナ禍の影響により、町民ホールでの発表会が中止となつたことは残念であったが、展示部門では、感染防止に万全を期して開催し、出展者662人・作品合計920点の出展があった。日頃から熱心に文化活動を実践している方々の発表の場と機会を提供できたこと、また多くの町民が鑑賞できたことは誠に喜ばしいことであり、更なる充実と発展を期待したい。</li> </ul>
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高根沢町には素晴らしい文化財がたくさんあるので、子どもたちの興味関心が高まるよう、現在取り組んでいる子ども向けホームページの整備を積極的に進め、社会科等の授業で活用できるよう整備してほしい。</li> </ul>

**■スポーツをやってみよう**実施内容

## ○スポーツ教室・講座の開催

町民の心身両面にわたる健康・体力の保持・増進を図るために、各種教室やイベントを開催しました。また、個人でも取り組めるラジオ体操の普及啓発に取り組みました。

◇ペタンク出前講座 開催 2回 ◇子どもペタンク教室 開催 1回

◇カローリング出前講座 開催 1回 ◇子どもカローリング教室 開催 1回

◇ラジオ体操普及事業 配布したチラシで 30 日間の取組記録ができるようにしました。

◇「NIKO<sup>♡</sup>NIKO 健康ポイント事業」(20 歳から 64 歳対象) に参加し、ラジオ体操記録提示、ウォーキング大会参加者へのポイント付与を行いました。

## ○スポーツイベントの開催

◇「第 77 回国民体育大会いちご一會とちぎ国体」の競技会場として以下の大会を開催しました。

デモンストレーションスポーツ：ペタンク（町民広場）、カローリング（キリン体育館）

公開競技：グラウンド・ゴルフ（町民広場）

◇体力づくりへの興味関心を高めるため、ウォーキング大会を開催しました。

①距離：約 5 km 参加者：53 人

②距離：約 12 km 参加者：55 人

◇オンラインアプリを活用したスポーツイベントに参加しました。

「オクトーバー・ラン&ウォーク」

参加者 ランニングの部：15 人 ウォーキングの部：33 人

新型コロナウイルス感染症予防対策により、下記の大会・イベントを中止としました。

◇「公民館対抗球技大会」

◇「第 25 回高根沢町スポーツ・レクリエーション大会」

◇「たかねざわ スポーツフェスタ」

◇「第 50 回高根沢町元気あっぷハーフマラソン大会（日本陸連公認）兼長距離走大会」

課題

## ○スポーツ教室・講座の開催

- ・出前講座の開催について周知していく必要があります。

## ○スポーツイベントの開催

- ・開催を見合わせていたスポーツイベントの再開に向けて、開催方法や内容の見直しを行う必要があります。

## 取組方針

### ○スポーツ教室・講座の開催

- ・「いちご一會とちぎ国体・とちぎ大会」開催のレガシーとしてペタンク、カローリングの教室や出前講座、国体記念大会等を開催し、競技の普及を図ります。
- ・開催する教室や出前講座、大会などにおいて準備体操としてラジオ体操を取り入れ、普及を図ります。

### ○スポーツイベントの開催

- ・「第 51 回高根沢町元気あっぷハーフマラソン大会（日本陸連公認）兼長距離走大会」の開催方法や運営方法について十分に協議検討した上で準備を行い、4 年ぶりに開催します。
- ・コロナ禍で開催を見合わせていたスポーツイベントを再開します。
- ・「高根沢町ラジオ体操の日」にちなんだイベントを開催します。

## ■スポーツで心身を鍛えよう

### 実施内容

#### ○各種団体の支援

町民のスポーツの競技力及び心身の向上と、各種スポーツ指導者の育成と資質の向上を図りました。

◇町スポーツ協会 部員人数 528 人

◇町スポーツ少年団 団員数 175 人、指導者数 50 人

◇総合型地域スポーツクラブ

・元気 UP スポーツクラブ 240 人

・HOKUTO. S. C 48 人

### 課題

#### ○各種団体の支援

各団体の熱心な取組がある一方、会員数が減少傾向にあるクラブも散見されます。

## 取組方針

#### ○各種団体の支援

団体の活動を支援することで、スポーツを通じた地域世代間交流を図ります。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度は、「第 77 回国民体育大会いちごー会とちぎ国体」のデモンストレーションスポーツ会場として「ペタンク、カローリング」を開催し、また、公開競技としてグラウンド・ゴルフを、全国から多くの選手役員を迎えて盛大に開催できたことは、本町にとって記念すべきことであり、誠に喜ばしいことであった。</li> <li>・ラジオ体操、ウォーキング大会参加へのポイント付与や、オンラインアプリの活用など、様々な工夫により事業を実施していることは素晴らしい取組である。</li> </ul>
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピックも国体もレガシーが非常に重要であり、国体で盛り上がったスポーツ熱をいかに継続させ、町民のスポーツ参加を促し、健康・体力づくりに結び付けるかが課題である。</li> <li>・学校における「高齢者とのふれあい活動」において、ペタンク、カローリング、グラウンド・ゴルフ等を通じた高齢者との交流を実施できれば、効果的な取組になるのではないかと考える。</li> </ul>

**■尊重し合い、支え合おう****実施内容****○男女共同参画の推進**

男女共同参画や女性活躍推進に関する講演会等を開催しました。また、町ホームページや広報誌、生涯学習情報機関紙「たんたんだより」などの情報媒体を活用した「家庭の日」「男女共同参画習慣」などの普及啓発を行いました。また、「みんなのつどい」で女性活躍推進に関する講演会や男性でも料理を経験し家庭参画できるよう男性向け料理教室を開催しました。

**◇「講演会（みんなのつどい）」**

開催日：8月7日（日）

会場：道の駅たかねざわ元気あっぷむら

参加者：会場参加（33人）・オンライン参加（2人）

**◇「公民館講座 男子厨房に入ろう」（男性向け料理教室）**

開催数：3回

参加者：14人

**課題****○男女共同参画の推進**

- ・研修会や講演会の継続的な開催及び、幅広い世代の参加者を集める手段が少ないです。
- ・オンラインでの研修や講演会に参加するためのPC操作等の支援を増やす必要があります。

**取組方針****○男女共同参画の推進**

研修会、講演会等を実施します。また、講演会へオンラインでの参加をするため、オンライン講習会等を実施し、参加者の支援を行います。

**■結婚について考えよう****実施内容****○婚活イベントの開催**

町内在住、在勤の男性と県内外から募集した女性との出会いの場を提供し、結婚・定住・永住のきっかけをつくるため、婚活イベントを開催しました。また、宇都宮大学地域デザイン科学部「地域プロジェクト演習」パートナー事業の支援を行いました。

**◇「たんたん婚たかねざわ」**

開催日：10月2日（日）

会場：道の駅たかねざわ元気あっぷむら

参加者：男性15人、女性15人（定員各15名）

- ・町ホームページに「とちぎ結婚支援センター」の紹介ページを作成しました。

◇宇都宮大学地域デザイン科学部「地域プロジェクト演習」の協力

テーマ：「県内婚姻率NO1のまち～結婚したい人を後押しする町～」

内容：年間を通じて学生の調査、分析、提案の助言・協力等を行いました。

### 課題

#### ○婚活イベントの開催

カップリング後の追跡調査については、プライバシーに関わるため実施できない状況でした。

### 取組方針

#### ○婚活イベントの開催

婚活イベントに対するニーズが高く、申込人数も多いので、引き続き多くの参加者を集め、結婚・定住・永住に繋げられるようなイベントの開催に取り組みます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<p>全国的な人口減少が続くとともに、非婚化や晩婚化が顕著であり、人口減少はますます深刻な問題となっている。そのような状況の中で、本町では、数年前から結婚を希望する男女の出会いの場を積極的に提供し、多くの参加者を得て幾組かのカップルが成立するなど素晴らしい成果を上げてきたことは誠に喜ばしいことである。前年はコロナ禍の影響で中止せざるを得なかつたが、本年度は、結婚や定住・永住のきっかけづくりとして、男女各15人の参加を得て婚活イベントを開催したことは高く評価したい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画の取組の中で、女性の社会参画の視点だけでなく、男性の家庭参画を進める「男子厨房に入ろう」（男性向け料理教室）を継続して実施していることは高く評価できる。</li></ul>
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・婚活イベントに対するニーズや関心は高く、申込数も多いことから、町として更に力を入れて取り組み、様々な工夫を凝らしたイベントを企画して、更なる成果が得られるよう希望する。</li></ul>

## 基本目標 「安心して産み、子育てができるまち」をつくる

### 施策 幼児期教育・保育ニーズへの対応

【こどもみらい課】

#### 【施設管理部分を抜粋】

##### ■安心・安全な児童福祉施設

###### 実施内容

###### ○児童福祉施設改修事業

突発的な故障等により、児童館きのこのもりの消火栓補給水配管替工事やにじいろ保育園の自動火災報知設備感知器取替等の修繕工事を実施しました（事業費 516 千円）。また、にじいろ保育園に遊具を設置しました（事業費 1,232 千円）。

###### 課題

###### ○児童福祉施設改修事業

公立保育園については、築 20 年以上経過しており、毎年修繕等が生じているような状況です。安全な児童福祉施設の環境の確保には、計画的に施設の改修が必要であり、財源の確保が課題となります。

###### 取組方針

###### ○児童福祉施設改修事業

児童福祉施設の計画的維持管理については、今後、町の公共施設等総合管理計画個別計画（長寿命化計画）と合わせて、将来の町の人口や財政規模に見合った施設整備と今後の運営を含めた検討をしていきます。

	評定	特に良好であった内容	・子どもたちが安心安全な生活が送れるよう、児童福祉施設の修繕工事等を実施して適切に維持管理を行っているほか、にじいろ保育園に新たな遊具を設置したことは、よい取組である。
外部評価	A	その他意見	・屋外のブランコやシーソー、すべり台などの遊具類については、専門機関による定期的な安全点検が重要である。これらの子どもたちが好んで使用する屋外の遊具類は、時として腐食や目に見えない箇所の不具合等が大きな事故の原因となっている事例が多くあるので、十分に配慮する必要がある。実際にどのような使われ方をしているか、現場の状況等を確認した上で、安全点検に取り組んでほしい。

#### 4 外部評価

##### (1) 点検・評価委員

氏名	役職
菅 谷 薫	元教育委員会委員長
永 井 弘 美	元小学校長

##### (2) 聴取日等

令和5年8月7日（月） 場所：改善センター会議室

##### (3) 評価のまとめ

###### ◇点検・評価報告書

学校教育課 【評価判定： A】
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>本町が推進する小中一貫教育の中で、学力向上部会や英語教育部会など、それぞれの部会ごとに研修会や研究活動を実施するなどして、教員の指導力向上や連携強化に努めていることは、大変素晴らしい取組である。</p> <p>また、「フリースペースひよこの家」において、スクールソーシャルワーカーとの連携等により、不登校児童生徒一人一人に応じた適切な支援につなげていく取組は高く評価したい。</p>
<p>イ その他意見</p> <p>「安心安全な学校づくり」では、近年の異常気象等に起因する「熱中症」への対策が、児童生徒の命に係わる重大かつ喫緊の課題である。</p>
生涯学習課 【評価判定： A】
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>本町の図書館では、町民一人当たりの貸出冊数が県内トップの実績を維持していることは大変素晴らしいことであり、今後更なる成果に期待したい。</p> <p>また、「第77回国民体育大会いちご一大会とちぎ国体」の競技会場として、ペタンク、カローリング、グラウンド・ゴルフを盛大に開催できたことは、高く評価したい。</p>
<p>イ その他意見</p> <p>国体で盛り上がったスポーツ熱をいかに継続させ、町民のスポーツ参加を促し、健康・体力づくりに結び付けるかが課題である。</p>
こどもみらい課 【評価判定： A】
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>児童福祉施設の修繕工事等を実施して適切に維持管理を行っているほか、にじいろ保育園に新たな遊具を設置したことは、よい取組である。</p>
<p>イ その他意見</p> <p>屋外の遊具類については、専門機関による定期的な安全点検が重要である。</p>

【評価判定】 A：特に良好、B：概ね良好、C：改善を要する